〔質疑〕駐輪場の維持管理はどのように計画しているか伺いたい。

〔答弁〕現在、地元と話し合いを進めており、地元住民による組織だった清掃活動を行う。

また、市は放置自転車対策など利用者のマナー向上対策に努め、地元と協力して維持管理を行うものである。

自治会連合会と防犯協会の皆さんによる駐輪指導

教育民生常任委員会

委員長　四竈　英夫
副委員長　佐久間　儀郎
委員　水落　孝子・吉田　貞子
山田　裕一・保科　惣一郎
平間　知一

◎第86号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例

〔質疑〕産科医療補償制度はどのような中身か伺いたい。

〔答弁〕分娩医療機関と妊産婦との契約に基づいて、通常の分娩にもかかわらず脳性マヒとなった者に補償金を支払う制度である。

制度運営は、財団法人「日本医療機能評価機構」が行い、分娩医療機関が支払った保険料は運営組織を通して民間の損害保険会社に払い込まれ、補償金は保険会社から妊産婦に支払われるものである。この保険料の3万円分が分娩費に上乗せされて医療機関から請求されることから、今回、出産育児一時金が35万円から38万円に増額されるもので、妊産婦の新たな負担は発生しない。

〔質疑〕分娩医療機関の産科医療補償制度への加入状況の有無について、行政としてどのようにチェックするのか伺いたい。

〔答弁〕加入している分娩医療機関では本制度のシンボルマークが院内に掲示される。

この制度のスタートは、平成21年1月1日からで、国としては、出産を扱う全ての医療機関等に加入を推奨している。

全国的な加入状況は、現在98％を越えており、宮城県では100％の加入率である。

◎第88号議案・白石市働く婦人の家条例の一部を改正する条例

〔質疑〕現在の勤労青少年ホームを廃止して、働く婦人の家に機能を統合した理由はどのようなことか伺いたい。

〔答弁〕平成15年度に一連の行政改革関係を精査した結果、働く婦人の家と勤労青少年ホームのいずれも同様の事業を展開しているため、事業の統合と連携を図りながら、より有効な施設の活用を行うために統合に至った。

〔質疑〕利用者との合意形成はどのように進めたのか伺いたい。

〔答弁〕利用者及び講師の先生方に3回の説明会を行った。

公の施設としての勤労青少年ホームは廃止するが、機能はそのまま引き継ぐことで理解をいただいた。

〔質疑〕補助金の返還は発生しないのか伺いたい。

〔答弁〕働く婦人の家は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、補助金の返還が生じないことを前提に国及び県と協議した。

今回の施設統合に当たっては、現在の施設の利用拡大を図ることから、補助金の返還は発生しない。

なお、勤労青少年ホームについては、現在地に移転した際に返還している。

◎第89号議案・白石市情報センター条例の一部を改正する条例

〔質疑〕情報センターの管理体制はどうなるのか伺いたい。

〔答弁〕講座等の運営を含めて施設全体の管理運営は教育委員会で行う。但し、一階のサーバ室については、庁内ネットワークの中枢であり、情報セキュリティも含めて、現在同様、企画情報課で管理する。

〔質疑〕教育委員会所管になることでの利用形態に変更はあるのか伺いたい。

〔答弁〕平成20年度に情報センターと図書館の開館日の統一と利用対象者を仙南2市7町の住民に拡大している。

利用者カードも現在統一のカードを利用しているので、これまでの利用形態に変更はない。